

令和2年4月17日

お客様各位

株式会社フレッシュネス

「緊急事態宣言」対象地域の拡大に伴う店舗営業につきまして

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、医療従事者、行政当局をはじめとして感染拡大抑止にご尽力されている皆さまに深謝申し上げます。

4月7日に発令された「緊急事態宣言」及び対象7都府県により公表されている「緊急事態措置」を受けまして、対象地域における「フレッシュネスバーガー」各店において休業や営業時間の短縮を実施しております。

この度、4月16日に「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されたことを受けまして、今後新たに47都道府県により「緊急事態措置」が公表または変更された場合には、当該措置内容を踏まえた休業、営業時間短縮、酒類提供時間制限などといった必要な対応を行ってまいります。なお、営業状況の詳細につきましては、各店舗へご確認ください。

今後もお客様及び従業員の安全を最優先として、行政当局の方針など社会動向を考慮しながら、引き続き感染拡大抑止に努めてまいります。

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

[本件に関するお問い合わせ先]

株式会社フレッシュネス

マーケティング部

電話：045-224-7499

[平日10～18時まで] (土日休日はメールにて受付致します)

MAIL: customer@freshness.jp